

検証の結果



項目区分ごとに実施状況評価と管理評価をまとめた検証結果は、次の一覧表のとおりです。実施状況評価ではB評価が13、C評価が2つとなり、これらの項目は、今後、改善に向けた取組や条文改正の検討が必要と考えます。

章	個別条文	実施状況評価	管理評価
第1章 総則	第1条 目的	A	1
	第2条 定義	A	1
第2章 議会及び議員の役割と活動の原則	第3条 議会の役割と活動の原則	B	1
	第4条 議長の役割と活動の原則	A	1
	第5条 議員の役割と活動の原則	B	2
	第6条 会派の活動の原則	C	1
	第7条 危機管理の原則	B	2
第3章 議会と市民との関係	第8条 議会活動の公開	B	1
	第9条 市民の議会活動への参画	B	2
	第10条 広報機能の充実	A	1
第4章 議会と行政との関係	第11条 議会と市長等との関係	B	1
	第12条 議会審議における論点情報の形成	B	2
	第13条 議員間討議による合意形成	B	1
	第14条 予算及び決算における政策説明資料の作成の要請	B	2
	第15条 議員の文書での質問	A	2
	第16条 議決事件の拡大	B	2
第5章 議会の機能強化	第17条 専門的知見の活用	C	1
	第18条 委員会の適切な運営	A	1
	第19条 議員研修の充実強化	B	1
	第20条 議会図書の適正管理	B	2
	第21条 議会事務局の機能の強化	B	1
第6章 議員の政治倫理、定数及び議員報酬	第22条 議員の政治倫理	A	1
	第23条 議員の定数	A	1
	第24条 議員の議員報酬	A	1
第7章 政務活動費	第25条 政務活動費	A	1
第8章 最高規範性	第26条 最高規範性	A	1
第9章 議会改革の推進等	第27条 議会改革の推進	A	1
	第28条 検証及び見直し	A	1

検証の結果のまとめ

①議員間討議は、意見表明にとどまらず、論点整理や相違点の確認、合意形成につながる運営手法を工夫し、政策形成機能の向上につなげる必要がある。

②議案審議や行政評価をより充実したものとするため、議案や主要事業に関する基礎資料の提供を充実させ、重要な案件は議会側から主体的に報告を求めるなど、議会機能の強化を図る必要がある。

③市民参画・住民参加の充実や、市民の意見を政策形成に反映する仕組みづくりを進める。ハラスメント事案の反省を踏まえ、議会の監視機能と自律的な活動を強化し、市民から信頼される議会運営に努める必要がある。

能美市議会の
発展へ！



議会基本条例を検証しました！

能美市議会では、議会の根本と言える「能美市議会基本条例」を議会活性特別委員会が中心となって検証し、6月に市議会ホームページで公表しました。

教えて！ 議会基本条例

Q1 議会基本条例って何？

議会の最高規範です。議会と議員の役割と活動の原則、議会と市民、行政との関係などを定めています。

Q2 どんな目的で定められてるの？

二代表制の一翼を担う議会が合議制機関の特性を活かし、責任を持って最良の意思決定を行えるよう議会と議員の活動の原則等を定めています。それによって、市民との信頼関係の下、活力あるまちづくりの推進と市民生活の向上に寄与することを目的としています。

Q3 どのように検証したの？

今回は、能美市議会基本条例検証実施要綱第3条に基づき、議員一人一人が条文全文の各項目を3段階評価の検証シートを使って検証しました。



詳しくは
こちら！

検証の経過

検証回	開催年月日	検証内容
1	R8.3.3	・議会基本条例検証について ・今回の議会基本条例検証シートの確認について
2	R8.3.25	・検証シートの作成を全議員に依頼
3	R8.6.8	・検証シートの取りまとめ結果について ・議会基本条例検証・調査報告書について①
4	R8.6.18	・議会基本条例検証・調査報告書について②

検証の評価基準

①実施状況評価：現在の条文に規定する目的がどれだけ達成できているか

評価	達成度合い	評価基準
A	達成	概ね（8割程度）その目的を達成した
B	一部達成	一部（5割程度）その目的を達成した
C	未達成	目的を達成できなかった（3割以下）
—	対象外	検証の対象外とする

②管理評価：市民の意見、社会情勢の変化等を勘案して条文改正が必要かどうか

評価	評価基準
1	条文に従い、これまでどおり取り組んでいく
2	達成に向けて今後の取組を検討する
3	条文の改正を検討する
4	その他



検証に使った
シートよ☆シ

